

「日本国憲法は私の生涯の指針」

林 朝子 （84歳）

私は1936年（昭和11年）5月、神戸市で出生。父は会社に勤め、専業主婦の母、3番目の子どもでした。国民学校に入学し、2年生の時戦争が激しくなり、戦火を逃れて両親の故郷和歌山県白浜町に、母と子ども合わせて5人で縁故疎開しました。父の本家で当主は伯父でした。本家の一部納屋を改造して住居としました。伯父は農機具を一切持たない私たちに、ささやかに耕作できる畑を準備してくれました。疎開先では食糧を生産できぬ都会人は、小さくなって生きていく辛い日々でした。

農村地帯にもB29をはじめ敵機が群をなして襲来し、轟音で地面が破裂する様な思いでした。警戒警報が鳴ると防空頭巾をかぶって一目散に逃げ、急いで帰宅し防空壕にもぐり込みました。その度に私は「誰が戦争をしようと思ったの？子どもはこんなに辛い思いをしているのに……。大人になったら戦争はイヤ！と言える人になりたい。なるのだ。」と自分に言い聞かせていました。学校の授業は、音楽から体育まで全て戦意高揚でした。

1945年（昭和20年）8月15日昼頃、畦道を一人で歩いていると男児が「日本負けた」と。嘘だ、本当だの押し問答後、天皇陛下が放送をしようと言う。負けた

のなら敵機が来ない、逃げなくていいんだとホッとしました。

先生をはじめ大人の嘘が、一気に思い出されました。兵隊さんは最後の一人になっても敵と戦います。フラフラになっても戦います……。講堂にある御真影はもう処分しました。お辞儀する必要はないです……。価値観が大きく変わっていきました。

1946年（昭和21年）秋、父から神戸で家を確保できたという知らせに、家族全員小躍りして喜びました。旧制中学2年生だった兄は、神戸で編入試験を受ける機会あるか否かで日夜悩んでいましたが、2年生終了まで母と兄が疎開地に残り、姉・私・妹3人が直ちに神戸に戻り父と4人で暮らすことにしました。翌1947年（昭和22年）新憲法が発布され、街の電柱いたる所に旧憲法下の暮らしと新憲法下の暮らしの違いが、ポスターにして貼りだされていました。例として、お兄さんだけおかずが多くないですか?とか、特別に食事が変わっていませんか? それは憲法違反です。もしそんなことがあれば、役所に知らせてください。

かつては戦意高揚のポスターや、村を挙げての満蒙開拓団の名のもと、満洲へ満洲へと移民促進の標語が貼りめぐらされていた電柱。こんなにも旧価値観が崩れていくとは。

「新憲法を皆さん誇りに思いなさい。素晴らしい憲法です。戦争を永久にしま

いということです。」29歳の青年教師は、熱っぽく上気して私達に語ってくださいました。52名のクラス全員、ワーイと歓声を上げて万歳をして喜びました。

皆それぞれ辛い思いをして、戦火を乗り越えてきたのだナーと思いました。11歳のときに聞いた素晴らしい憲法、永久に外国と戦争をしないと明記した日本国憲法。70年前のあの情景を、今でも鮮明に記憶しています。それが私の生涯の指針となりました。国民学校の名で入学しましたが、1947年（昭和22年）学制改革で国民学校から小学校へと名称が変わったのでした。

今日、戦争体験の生存者10%程度と聞きます。やがて0の時が来るでしょう。次世代に戦争のリアリティを伝えるには、資料の保存の必要性は言うまでもなく、戦争の恐ろしさを次世代に語りつないでほしいと思います。

当時、農村といえども食糧が潤沢ではなかった。4人の子どもをかかえて30代だった母は、ずいぶん苦勞しました。父は、家族と離れて実姉宅に身を寄せて暮らしました。

今、両親の事を思うと哀惜きわまりないです。